

第 62 号議案

財産の処分について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を処分することについて、議会の議決を求める。

1 売払財産

所在地	地目	面積
豊後大野市緒方町馬場字大石 3 番 5	学校用地	6,353.99 m ²
豊後大野市緒方町馬場字大石 7 番 2	雑種地	175.00 m ²
豊後大野市緒方町馬場字大石 9 番 4	雑種地	266.00 m ²
合計（3 筆）		6,794.99 m ²

2 売払予定価格 36,255,000 円

3 契約の相手方 所在地 竹田市大字拝田原 201 番地 2
名称 株式会社 大同エンジニアリング
代表者 代表取締役 下 田 英 隆

令和 3 年 6 月 14 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

旧大分県立緒方工業高等学校跡地である市有地を処分したいので、この案を提出するものである。